

もくじ

あだち民具図典⑰ 据風呂 … P1

郷土博物館休館のお知らせ… P2

はい文化財係です⑳ 埋蔵文化財の試掘調査… P3



足立史談

第 657 号

2022 年 11 月 15 日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒 120-0001

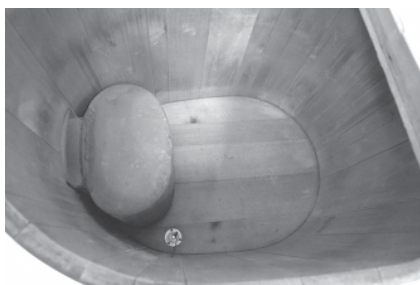
東京都足立区大谷田 5-20-1

T E L 03-3620-9393

F A X 03-5697-6562

据風呂 昭和 30 年代まで使用。(扇 3 丁目榎本氏寄贈)
高さ 76 cm、長さ 84 cm、幅 64 cm

ふたを外したようす。小さいふたは、焚口側に使って、閉めたまま入り、人が金属筒を踏んだり、体を当てたりすることを防ぐ役割もする。



【写真 1】 内部の様子。水を温める金属の筒。焚口と通気口を包んでいる。金属製の栓がある。

紹介しています。

この据風呂の寄贈者、扇三丁目の榎本金五郎氏によると、自宅の庭には五右衛門風呂を作り、季節のよい時期はそちらに入り、据風呂は、寒い季節に母屋の土間に置いて入ったということです。榎本金五郎家については、博物館の常設展示で模型化し、その屋敷地の見取り図も紹介しています。

■据風呂 今回紹介するのは据風呂といわれるもので、浴槽となる木製のきたのではなく、水道やガス、電気が自由に使用できる設備ができたことに伴い、少しずつ現在の形ができあがったのです。

■入浴事情 据風呂は、どこにでも持ち運んで使うことができます。

この据風呂の寄贈者、扇三丁目の榎本金五郎氏によると、自宅の庭には五右衛門風呂を作り、季節のよい時期はそちらに入り、据風呂は、寒い季節に母屋の土間に置いて入ったということです。榎本金五郎家については、博物館の常設展示で模型化し、その屋敷地の見取り図も紹介しています。

■家庭の風呂場 風呂場（バスルーム）とは、入浴専用の部屋であり、通常、そこには湯につかることのできる浴槽と体を洗う洗い場がありま

す。また、入浴の際に着衣の脱ぎ着をする脱衣所も伴っていることがほとんどでしょう。

自宅に風呂場があるのがあたり前になったのは意外と近年のことです。浴室保有率は一九六三年（昭和三八年）で 6 割ほどですが、このころに各段に増加しました。（註 1）

そして、一足飛びに現在のように、風呂場（浴槽・洗い場・脱衣所）ができたのではなく、水道やガス、電気が自由に使用できる設備ができたことに伴い、少しずつ現在の形ができあがったのです。

■据風呂 今回紹介するのは据風呂といわれるもので、浴槽となる木製のきたではなく、水道やガス、電気が自由に使用できる設備ができたことに伴い、少しずつ現在の形ができあがったのです。

■入浴事情 据風呂は、どこにでも持ち運んで使うことができます。

この据風呂の寄贈者、扇三丁目の榎本金五郎氏によると、自宅の庭には五右衛門風呂を作り、季節のよい時期はそちらに入り、据風呂は、寒い季節に母屋の土間に置いて入ったということです。榎本金五郎家については、博物館の常設展示で模型化し、その屋敷地の見取り図も紹介しています。

■家庭の風呂場 風呂場（バスルーム）とは、入浴専用の部屋であり、通常、そこには湯につかることのできる浴槽と体を洗う洗い場がありま

す。また、入浴の際に着衣の脱ぎ着をする脱衣所も伴っていることがほとんどでしょう。

自宅に風呂場があるのがあたり前になったのは意外と近年のことです。浴室保有率は一九六三年（昭和三八年）で 6 割ほどですが、このころに各段に増加しました。（註 1）

そして、一足飛びに現在のように、風呂場（浴槽・洗い場・脱衣所）ができたのではなく、水道やガス、電気が自由に使用できる設備ができたことに伴い、少しずつ現在の形ができあがったのです。

■据風呂 今回紹介するのは据風呂といわれるもので、浴槽となる木製のきたではなく、水道やガス、電気が自由に使用できる設備ができたことに伴い、少しずつ現在の形ができあがったのです。

■入浴事情 据風呂は、どこにでも持ち運んで使うことができます。

この据風呂の寄贈者、扇三丁目の榎本金五郎氏によると、自宅の庭には五右衛門風呂を作り、季節のよい時期はそちらに入り、据風呂は、寒い季節に母屋の土間に置いて入ったということです。榎本金五郎家については、博物館の常設展示で模型化し、その屋敷地の見取り図も紹介しています。

五右衛門風呂は、下に焚口の窯をつくり、鑄物の浴槽を設置したもので移動することはできず作り付けになります。榎本家の五右衛門風呂の場所は、庭の井戸と「ドブ」とよばれる排水場所の近いところで、ナスの枯れ枝など農業で出るゴミも燃料に使い、煙もよく出るため、雨除けの東屋（あずまや）のような屋根しか作りませんでした。

いずれにしても、風呂を沸かすには大量の水を汲み、燃料を投じて時間をかけるため、大変な作業であり、費用もかかりました。そうしたこともあって、町場では銭湯という専門施設も生まれました。

個人宅に風呂がある場合には、燃料を節約するために、あらかじめバケツなどに水をたくさん汲んで日向に置き、日光で少しでも温めておく、「日なた水」も活用しました。

風呂を沸かすのは大変なことなので毎日入ることはなく、一週間から十日に一度程度、そして夏は行水で済ませることも多かったのです。また、風呂を沸かすと近隣の家が声をかけあつて入ってもらう「もらい風呂」の習慣もできました。

そして、二日は同じ湯をわかし、汚れた水は肥溜めに入れて肥料にするなど、捨てることなく利用しました。

■**脱衣所・洗い場** 榎本氏の場合、据風呂は母屋の土間に、五右衛門風呂は

庭にということですが、脱衣所、洗い場はどうしたかという点、双方そのための部屋はなく、その場で脱ぎ着を行います。近くに大きなタライを置いて、洗い場代わりにそこで体を洗いました。入浴の様子や脱ぎ着の様子が丸見えですが、現在と比べると裸を見られることをあまり気にしなかったといえます。また、外に風呂があつても農村でほとんど人通りもなく、わざわざのぞき見る人もいなかったわけです。

足立区は、新潟県魚沼市小出町（現魚沼市）と昭和三十七（一九六二）年から子ども交歓会という双方の児童が、いわゆるホームステイを行う事業を行っていました。小出町のお宅に泊まった足立区の児童が、お風呂を勧めてもなかなか入りたがらない、どうしてかと思つたら、当時小出町の家屋は昔ながらの作りの家が多く、風呂場には、人目に触れない脱衣所がありませんでした。そのため足立の子どもが恥ずかしがつて尻込みしていたということがわかりました。これではいけないと、脱衣スペースを作つたという地元の人々の談話が残っています。

■**風呂場の完成** 時代が下がって専用の風呂場が作られると、焚口は外に向けて作りつけられ、浴槽も常設となります。またそれに付随して脱衣所といったスペースも作られました。

足立区の農家には、風呂場を母屋

に付随して作る家と、外に独立して作る家がありました。風呂や便所は、火を使って煙が出たり、汲み取りをしたりという便宜上、母屋から離れた場所に作る方が、都合がよかつたからです。また、水汲みの楽な井戸のそばや排水に便利な場所に設置するといった利便性が優先されることもありました。これは、町場である千住地域も同様で、街道に面した店のある家屋や家族の居住スペースと離れて、風呂は独立して作られることが多かつたのです。

しかし、屋外に一度出る必要があることなどから次第に母屋に付随して作られることが一般的になっていきます。水道も引かれ、水の汲み入れや下水道など排水についての施設も十分になり、水を運ぶ重労働からも解放されていきます。

そして次第に、薪を使って風呂を沸かすことなく、ガスや電気でも沸かせるようになるのです。

家の経済状況や建て替えの時期などにより、その変化の時期はさまざまですが、足立区の農村部では昭和六〇年（一九八五）くらいまで、母屋に風呂がなく、据風呂を使う家があつたようです。

（学芸員 萩原ちとせ）

（註）社会実情データ図録「住宅の浴室保有率・トイレ水洗化率の推移」<https://honkawa2.sakurane.jp/2283.html>

10月22日閲覧

郷土博物館休館のお知らせ

施設の大規模改修・常設展示リニューアルのため約2年間休館します。

期間

令和5年1月から

令和7年3月まで（予定）

資料の閲覧、貸出など博物館サービスも中止、制限されます。ご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いいたします。

・12月の予定・

12月11日まで

特別展「琳派の花園 あだち」開催

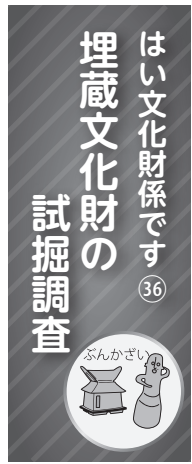
12月15日

特別展撤収作業のため休館

16日から28日

常設展示

現在の常設展示も改修になります。この機会にぜひ、もう一度ご来館ください。



文化財保護法では遺跡のある場所を「周知の埋蔵文化財包蔵地」（まいぞうぶんかざいほうぞうち）として、建造物や美術品等の文化財と同様に保存、保護しています。周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内で土地改変を伴う工事を行う際は、文化財保護法に基づき、何らかの調査が必要となります。

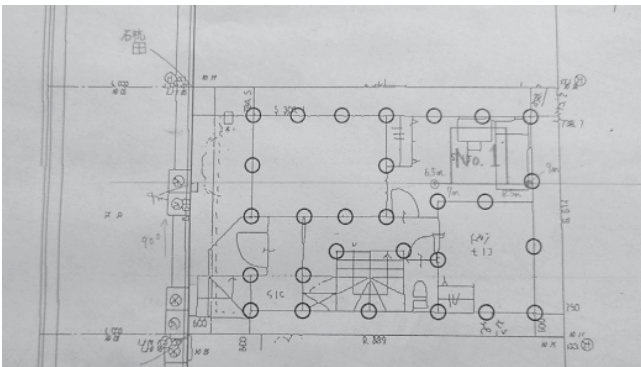
今回はその調査について紹介していきます。

■調査の種類 主に行われる調査は試掘調査と立会調査になります。

試掘調査は過去に一度も調査がされていない場所で、遺跡のある層にまで達するような深さで開発を行う場合に、実際に遺跡があるかどうかの確認をするために行います。

開発行為が遺跡の層に及ばない範囲である場合は、建築時に立会調査が行われ、実際に遺跡の範囲外でとどまっているか確認します。

また、過去に調査が実施されている場所では確認された遺跡やその周辺に影響が出ないよう、慎重工事の指導をする場合や、工事等により埋蔵文化財が掘削されてしまう場合は工事前に発掘調査を指導する場合があります。



【写真1】「配置図」に設定した試掘坑 NO1 と加筆している部分

届出の時点で発掘調査の指導が入ることは足立区では稀です。その前段階である試掘調査を行うことにより、遺跡の範囲や内容などを把握し、本格的な発掘調査を実施する際の基礎資料としています。

■試掘調査の前準備 試掘調査を行う前に、調査現場に試掘坑（しくつこう）を設定したり、現場付近に標高を落としたりする作業が必要となります。

試掘坑は遺跡を確認するために実際に掘る穴のことです。足立区では一、五メートルから二メートル四方の穴を数か所設定して試掘調査を実施しています。試掘調査当日にどこを掘るのかわからなくならないように、

事前に図面上で掘る場所を設定しておきます。

設定で使用する図面は敷地の範囲に建築の範囲が記載されている「配置図」と呼ばれるものです。配置図は百分の一のサイズにしたものを使用します。敷地範囲に基準となる一点を設け、そこからの距離や角度を算出し、試掘坑を設定していきます。

基準とする点は、実際に現地で確認した、隣の土地との境界を区別するための目印である境界杭を図面に反映させて使用しています。図面上で設定した試掘坑【写真1】は実際に現場でも設定します。その際に使用するのがトランシットという機械です。基準となる点を望遠鏡で視準し、図面上で算出した角度を計測しながら試掘坑を設定していきます。

試掘坑の設定が終了したら、レベルという機械を使って調査区内にベンチマーク（標高基準）を設けます。このベンチマークは調査で確認された地形の高さなどを記録するための基準となります。

■ラジオ体操 試掘調査の一日はラジオ体操から始まります。音楽はもちろん皆さんがよく知っている「ラジオ体操第一」です。掘削作業は全身を使うため、怪我をしないように、作業前には必ずラジオ体操をして体をほぐしておきます。

■重機による掘削 まず、重機（ショ

ベルカー）を使って地面を掘っていきます。この時に大事なのが、地面を一气に掘りすぎないことです。土のもつ情報は重要で、掘り進める際には、地層の色や質の違い、途中で土器などが出ないかをチェックしながら、水平に少しずつ丁寧に掘っていきます。

足立区では古墳時代の遺跡が多く見つかっていますが、それらは黄色味がかった褐色の粘土質の土（黄褐色シルト土）の上で見つかります。

この土は沖積層と呼ばれる自然堆積の土層で、足立区ではこの沖積層が厚く堆積しています。沖積層とは洪積層という大地を形成している地層が、河川や氷河などによって削り取られた場所に、土砂が堆積し、周りの洪積層よりも一段低い低地として形成された場所です。土の中には鉄分が多く含まれそれが酸化することにより赤くなります。しかし、土には様々な成分が含まれているため、実際は黄色やオレンジ色に近い土の色になります。

その上に堆積する古墳時代の遺物包含層は黒に近い褐色の色味を持ち、土器が出土することもしばしばあります。そのような土の変化を見逃さないためにも、重機による掘削も慎重に行う必要があります。基本的には重機による掘削は、遺跡が確認される地層に達しない部分まで終了



【写真2】遺構を掘削する様子

します。
■人力による掘削 重機による掘削が終了したら人力による掘削に移ります。遺構が確認される地層は、「地山」(じやま)と呼ばれ、人為的な掘削、埋戻し、盛土が行われていない地層になります。地山を掘りすぎたしまうと情報が失われてしまうため、より丁寧に地山の面を検出するまで掘削します。【写真2】地山を全面に検出すると、その中でもまだ黒い土が残っている場所があります。それらは遺構で、その性格を把握するために遺構内に入っている黒い土も手掘りで丁寧に取り除いていきます。遺構を掘り下げる事により、住居址や溝跡などを見つけることができます。

■写真記録 写真記録は全景と断面の二種類の写真を撮影します。全景はなるべく試掘坑を真上から見下ろす位置から撮影し、試掘坑内の遺構の出土状況などを記録します。断面は、撮影前に土のの違いを明確にするため、壁面に線を引いていく分層という作業をします。土層の堆積した年代によって内部に含まれる物質が異なるため、それによる色や硬さの違い、土層に含まれる遺物の年代の違いなどから土層を区別し、細い釘上のもので土に線を引いていきます。その後、何もない状態とスタッフという物差しをおいた状態での撮影を行います。これにより、土層の記録と、地表面からの深さの記録を取ることが出来ます。

■図面作成 最後に図面で記録を残します。図面は平面図と断面図の二種類をとり、実際の大きさ、遺構の出土状況、地山や遺構の標高、土層の色や質の情報など、様々な情報が記録されます。作成された図面は後に報告書等に掲載されます。【写真3、4】

たら原状復帰が原則です。掘った土を重機で再び試掘坑内に戻していきます。こうして調査前と同じ状態に戻し、試掘調査は終了です。

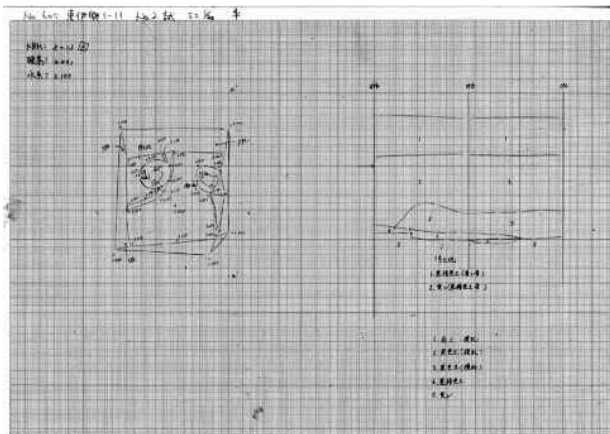
試掘調査で住居址や墓跡などの遺跡の痕跡や、土器類を大量に含む遺構等が検出されると、その場所は集落内、あるいは集落に近い場所と判断され、さらなる調査の必要性があるため、本格的な発掘調査へ移行していきます。試掘の時点で遺跡の存在が希薄であると判断された場合は試掘調査をもって調査終了となります。

試掘調査は民間開発の合間の限られた期間で行われています。本格的な発掘調査より規模も小さく、得られる情報も一部のみですが、足立区の古代の様相を知る上で、大切な作業

■埋め戻し すべての記録が終了し



【写真3】図面作成の様子



【写真4】現地で作成された図面

なので。

(文化財係学芸員 柳沼由可子)

**図書館における
特集コーナー展示**

文化の日を中心にした東京都文化財ウィークに関連し、足立区内の図書館で、文化財の特集コーナー展示を開催中です。文化財や遺跡に関連する書籍を紹介していきますので、是非ご覧ください。

期間：11月1日から11月30日